

記載にあたって

1 この様式の提出が必要となる場合

(1) 多目的ホール等（期日前）予約申請書兼回答書

- ア 期間を早めて多目的ホール等の予約を予約期間（3ヶ月）前に申請したい場合
（社会福祉に関する講演会・研修会等）
- イ 申請するためには、次のような条件のいずれかに該当することが必要
 - ① 不特定多数の参加を募る場合等
 - ② 著名な講師又は出演者を依頼するため、開催日を早期に決定する必要の講演会・研修会等
 - ③ 連続して複数日にわたって開催される研修会等、又は年間を通じ定期的に開催される社会福祉に関する活動等

(2) 多目的ホール等（期日前）予約申請書兼回答書

予約期間内であっても上記の条件と同様の場合に提出をお願いします。

2 この様式の記載方法

- 「団体名」欄は、省略せずに名称を記入してください。
- 「行事の名称及び概要」欄には、開催内容の概要を記入し、併せて**開催要綱等の資料**を添付してください。
- 「使用予定日時」欄には、準備と後片付けを加味した時間を記入してください。
- 「使用予定施設」欄は、使用する施設の□に✓印を記入するとともに、付属設備を使用する場合には併せて記入してください。
- 「期日前予約の申請理由」欄は、その理由を詳しく記入してください。申請理由が不明確な場合には、申請が認められないことがありますので注意してください。
- 予約する日ごとに使用する施設が違う場合には、その日ごとの申請書を提出してください。

3 多目的ホール等（期日前）予約申請に対する回答

- 福祉の里センター内で審査したうえで、承認の可否を決定します。
- 審査結果は、「回答」欄に記入しお知らせします。

4 お願い

講演会や研修会等を開催する場合、必ず2週間前までに当施設と打合せをお願いします。

岩手県立福祉の里センター Tel 0192-27-0294 Fax 0192-27-4386